



ひ よ た ん

第4回定例会 2

国民健康保険税の引き上げを可決

一般質問 ここが聞きたい..... 6

9人が町政を問う！

委員会活動報告 11

先進自治体を視察

町のこの人あの人 12

たまには外出して お茶を飲みながら
一緒におしゃべりしませんか？

市場地区

ふじさわ
藤澤

よしえ
淑江

さん



お団子焼けたかな？

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp

URL <https://town.oi.kanagawa.jp/site/gikai/>

国民健康保険税の引き上げを **可決**

制度の安定的な運営のため、
税率を引き下げ前の水準に戻し、8.98%へ

第4回定例会議案

大井町国民健康保険
税条例の一部を改正
する条例

(賛成9 反対3)

*産前産後期間における所得割額と均等割額の減額、制度の運営に必要な財源を確保するための税率等の引き上げについて提案するもの

問 今後も税率を引き上げる予定はあるのか。
答 令和7年度の引き上げは必要と考える。今後は県内完全統一化に向けた段階的な対応が必要となり、将来的に12〜13%程度となる可能性もある。

問 激変緩和の検討は。
答 検討は行ったが、令和6年度末時点で5000万円程度の基金を確保したい。令和7年度以降にしわ寄せ

が来るため、今回の引き上げに踏み切った。
問 基金の保有高は、県から基準が示されているのでは。
答 県の基準によれば本町では約1590万円となるが、今後の運営を考えると厳しい。

問 引き上げに対する町の考えは。
答 安定的な運営を考えるとやむを得ない。

問 3年間の平等割額の減免は、基金の有効な活用だったと考えるか。
答 コロナ支援や物価高騰対策において、有効であったと考える。

問 加入世帯への具体的な影響額は。
答 収入や家族構成によつて異なるが、例として40歳以上夫婦2人の世帯年収250万円、月3341円の増額も見込みである。それでも県下では最も安い水準である。

さらに
チェック

教育福祉常任委員会による審査

問 減免対象の拡充など負担軽減の考えは。
答 決算補填目的の法定外繰入となり、交付金への影響が懸念される。

問 県への納付金が下がった場合の対応は。
答 今後の負担軽減に活用する。

問 18歳以下の均等割りの減免の継続は。
答 社会情勢等を考慮し継続する。

問 負担増を背景とした収納対策は。
答 滞納整理の回数を増やすなど強化を図っていく。

問 被保険者への周知方法は。
答 仮算定で事前周知し、本算定で詳しく説明する。併せて広報紙等でお知らせする。

問 今回の改定は県の指示によるものか。
答 県の指示ではなく町の将来を見据えてのものである。

問 県内統一保険料率に向けたスケジュールは。
答 令和9年度に医療費水準が完全に反映されなくなるが、令和11年度まで財政支援が行われ、令和15年度に準統一、令和18年度に完全統一となる。

問 平等割額の減免を据え置くことはできなかったか。
答 検討したが所得割とのバランスや今後の運営を考えた結果、減免措置を終了することとした。

問 平等割額を4分の1減免とした時の影響額は。
答 約1000万円の影響がある。

付帯決議

原案のとおり可決すべきだが、被保険者に対して税率改定の必要性を十分に説明し、かつ、今後とも急激な負担増とならないよう最大限配慮すること。

議員討論

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本会議では、重田有紀議員、大石舞議員の反対討論、山崎真弘議員、岡田幸二議員の賛成討論がありました。ここでは、2名の討論を掲載します。

反対討論

大石 舞

値上げを抑え町民負担の軽減を

今回の保険税の改定は、県下統一の保険料への改定を見据えたものだ。本町のように、先進的な施策で保険料を長年抑えてきたような自治体の保険料は、一気に跳ね上がってしまう。

私は保険料の値上げ幅については、まだ議論の余地があると感じた。国は激変緩和措置を講じることを決定し、10月18日にプランを示した。県への納付金額は引き下がることが考えられる。今後、一年一年の保険料をいかに抑えていくかを、町が一体となって考えて頂きたい。

将来保険料が上がっても、その間の上げ幅を抑えることは、町民負担の軽減につながる。

今改定は、低所得者にも中間世帯にとっても、物価高騰の中で大きな負担だ。これを少しでも食い止めるため、町にさらなる努力を求めたい。

賛成討論

山崎 真弘

適切な事業運営に期待

本町では、後期高齢者医療保険への移行や社会保険等の加入者の増加により、国民健康保険の被保険者数は、減少傾向にある。また、医療の高度化等により一人当たりの医療費は増加し、来年度から県内統一保険料に向けた取組みが実施されることにより県への納付金はさらに増加することが想定される。国民健康保険制度の安定的な運営に必要な財源を確保することを目的として、保険税率の改定は必要であると考え。その際、保険税率改定等について丁寧な説明と周知をはかることは重要なことである。

今後は、急速な高齢化による医療費の増大に対処し、将来にわたる持続可能な制度を維持していくこと、適切に事業運営を推進していくことを期待する。



問 設備投資について、4月1日以降の取得分は軽減されないのか。

答 地方税法の規定に

改正
資産税のわがまち特例
に関する見直しなどの

大井町税条例の一部
を改正する条例
(賛成全員)

条例

報告	補正予算	条例	一般質問	会議内容
1件	8件	3件	9人	

第4回定例会
12月5日～11日

問 これまでの実績は、今年度は3件ある。

答 今年度中の開催に向けて準備をしている。国より大綱が示された時点で会議を開催したい。

問 子ども子育て会議の開催状況は。

答 今年度中の開催に向けて準備をしている。国より大綱が示された時点で会議を開催したい。

問 改正が遅れた理由は。

答 こども家庭庁の設置に伴う影響が大きく、条例のチェックに時間を要した。

問 子ども・子育て支援法の一部改正等に伴う、用語の整理など関係条例における改正

答 子ども・子育て支援法の一部改正等に伴う、用語の整理など関係条例における改正

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する条例の整理に関する条例
(賛成全員)

より、対象となる償却資産の特例措置は講じられる。



国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、教育福祉常任委員会で活発な質疑がなされました。

補正予算

一般会計(第6号)

(賛成全員)

取得ができなくなったため。その他は入札執行残である。

問 町道501号線の拡幅延長工事は予定どおりで良いか。

答 現状予定どおりだが、今後契約変更の可能性はある。

問 保育園で除却される遊具は。また、その理由は。

答 複合遊具であり、白アリ被害が発見されたため。

問 これまで子どもへの被害はあったか。また、新しい遊具の設置予定は。

答 被害はない。安全を優先して除去する。今後については検討する。

問 道水路改良工事費執行残の内訳は。

答 町道1号線の道路改良、信号機移設で、地権者の事情で土地の

一般会計(第7号)

(賛成全員)

*町内福祉事業者などへの物価高騰対策支援事業等に係る経費を計上

問 物価高騰対策支援事業費は住民税非課税世帯も対象となるか。

答 対象となれば、年内の支給はできないか。

問 認定子ども園が新たに開始する子育て支援拠点事業、一時預かり事業、利用者支援事業の3つである。

答 町立ふれあい館の事業と重なる部分もあるが、連携や協力は考えているか。

問 支給にはマイナンバーを活用するのかわり、登録がない方への対応は。

答 マイナンバーを活用するが、登録の有無にかかわらず、対象者へ通知をする。支給については問題ない。

令和5年度

自治功労者表彰式・町村議会議員研修会報告

令和5年11月17日、葉山町福祉文化会館にて神奈川県町村議会議長会主催による自治功労者表彰式と町村議会議員研修会が開催されました。

講師は、医師であり、順天堂大学大学院医学研究科 心臓血管外科学 特任教授である天野篤先生による「若々しい高齢者であるための行動学」について講演を頂きました。

先生は、2012年2月に東京大学医学部附属病院において上皇陛下の冠動脈バイパス術の執刀医となつたドクターであります。

悪性新生物(がん)の場合は、家族と過



ごしながら、自分の人生を病気と向き合い、日常生活を少しでも長くしていくことが可能であるが、循環器系疾患の場合は、突然死を迎えるというリスクがあり、健康を維持するために特定健診や人間ドックは有効であると考えられます。

また、若々しい高齢者であるための行動学のキーワードとして、良い睡眠をとる、四季の変化を感じる、四季の変化を感じる、自分の生活を大切にする、スロースライフのすすめ等を示され、これからは、多くの人が100年生きる時代になり、私たちの手術も、術後のケアもさらに一歩先を目指すことが重要であると話されました。

私たち議員一人ひとりも、健康はもとより、目標をもって、一歩先を目指した活動が重要であると天野先生の講義を通じ、感じました。

(山崎 真弘)

第5回臨時会・審議結果

第5回臨時会

11月16日

会議内容	件数
条 例	1件
契 約 変 更	1件

条 例

大井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

*令和5年度人事院勧告に基づき、職員給与条例の一部改正を行うもの。なお、会計年度任用職員の給与等に関する条例改正も提案され賛成全員をもって可決された。



総合体育館
非常用発電装置

工事請負契約の変更

工事請負契約の変更
(総合体育館非常用電源改修工事)

(賛成全員)

問 職員の確保や資質向上のためには、給与も大きな動機付けとなるのではないかと。
答 国家公務員準拠が基本となるため、給与で他の市町村との競争することはできない。

問 地域手当支給率は市町村で格差がある。本町では、高卒初任給が最低賃金を下回ることはないか。
答 下回ることはないが、地域手当の取扱いについては課題があり、今後、国の動向を注視していく。

*工事内容の変更に伴い、第2回定例会(議案第31号)により議決を得た契約金額を変更するもの

問 配線用の地下ピットに水が溜まっていた原因を究明して、防護する必要もあるのでは。
答 現時点での原因究明は難しい。今回補強するなかで、定期的に確認していく。

審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対
田村俊二議長は、採決に加わりません。

臨時会・定例会の別	議案番号	議案名	大石舞	黒岩陣太郎	重田有紀	和田紀昭	山崎真弘	岡田幸二	鈴木磯美	田中正彦	牧野一仁	清水亜樹	伊藤奈穂子	清水豊司	審議結果
第5回臨時会	45	大井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	46	大井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	47	工事請負契約の変更について (総合体育館非常用電源改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4回定例会	48	大井町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	49	大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	50	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	51	令和5年度大井町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52	令和5年度大井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53	令和5年度大井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54	令和5年度大井町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55	令和5年度大井町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56	令和5年度大井町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57	令和5年度大井町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	58	令和5年度大井町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

9人が町政を

一般質問

問

う

町の方針や皆さんの生活に関わることについて、議員が町に対して質問を行いました。

大井町議会のホームページでは、一般質問の内容や委員会での活動等がご覧いただけます。



大井町議会

検索

相和地区の今後の発展は

答 官民連携により

活性化につなげていく



黒岩陣太郎 議員

問 観光を拠点とした展望は。

町長 第6次総合計画に「観光の拠点づくり」を位置づけ、おおいゆめの里周辺を観光拠点として指定管理者である、神奈川大井の里体験観光協会が推進する交流体験事業や民間事業との連携により温泉宿泊施設や農業体験施設「四季の里」等の観光資源を有効活用し官民連携により新たな施設の整備や観光事業の創出が可能となるよう取組みを進める。

問 公共交通をはじめとする生活基盤の充実

町長 令和4年5月から大井町巡回バス「おおいゆめバス」の本格運行が開始されたところである。こうしたなか特に課題であったのが「相和地区のバス路線の包含」などである。運転免許の返納後の移動手段の確保など課題は多く抱えている。大切な輸送資源として確保・維持していきけるよう「互助輸送サービス」等の仕組みづくりの構

問 「築」を推進していく。本町においてライドシェア導入の検討は。
町長 国は令和6年4月の規制緩和に向けて動いている。ガイドラインや運用方法を示された後、町として出来ることをしっかりと進めていく考えである。

問 相和幼稚園閉園後の利活用に関する展望は。
町長 相和地区の活性化につながる施設のあり方を含めて、議論していく。



町の自然財源

おおいゆめの里

ジビエ処理加工施設の進捗状況は

答 各種講習会を開催し、

10月16日から本格運用を開始した



鈴木 磯美 議員

問 今後の計画は。

町長 「足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会」を設置し運営方法や運営経費について調整していく。また、食肉の流通や販路拡大にも取り組む。

問 所有者不明土地（建物）の現状は。

町長 課税保留している土地が3件、家屋が1件の該当があり、国の法律改正を注視し対応する。

問 今後の課題と対策は。

町長 「空き家問題及び所有者不明土地（建物）問題について」
 問 空き家の現状は。
 町長 78件の空き家を確認しており、所有者に適正管理の通知や空き家バンク制度の案内をしている。

町長 「空き家等の適切な管理に関する課題」・「利活用などに関する課題」・「法律及び制度に関する課題」があり、再度空き家数を把握し所有者のニーズ把握に努め対策を検討する。

【観光施策について】

問 観光施策の現状は。

町長 体験観光事業を進め、地域住民や農業生産者、各種団体等との協働により、交流人口から関係人口の創出につなげている。

問 今後の課題と施策は。

町長 課題は、観光の拠点づくりと滞在環境の整備と考え、観光振興基本計画の策定をはじめ、都市計画法の手続きを進めている。



本格運用を開始したジビエ処理加工施設

にこにこパトロール隊に

期待することは

答 防犯活動を推進する上で

なくてはならない存在



岡田 幸二 議員

問 ボランティアに期待することは。

町長 地域の連帯感をもって犯罪の機会を与えないこと、できる人ができることを無理なく行っていたくことが大事である。一人でも多くの方に賛同いただき活動に加わっていただけることを切に願っている。

問 登校時の交通整理は、交代で担当しているのが実状。高齢化もあり年々隊員が減少しているが対策は。

町長 学校でのありがとう集会のようなことを通して、活動の周知や加入のきっかけとなれば良いと考える。

【通学路の見直し等について】

問 該当する地区での見直しの状況は。

町長 金子開成和田河原線工事に伴い、市場・根岸下・坊村地区の一部14の登校班で、11月末に変更を決定した。

問 通学路の安全状況の把握はできているか。

町長 一部交通量が多い場所や信号のない交差点を横断したり道のりが長くなる。変更直後は混乱も予想されるため課題共有を図り対策を講じていきたい。



今朝も元気!! にこにこパトロール隊

障がい者のための制度案内の
分かりやすい版の作成を

答 他市町のもの进行研究しながら
作成に取り組んでいきたい



清水 亜樹 議員

問 「障がい者のための制度案内」が大変分かりづらいという当事者からの声がある。分かりやすい版の作成をし、福祉サービスが必要な方に行き届くようにすべきと考えるが。

課長 概要版を作成している近隣市町のもの进行研究しながら、作成に取り組んでいく。

問 障がいへの理解を深める啓発は重要である。今後、どのように啓発に取り組んでいくのか。

課長 障がい者の福祉を考えると、啓発は一番大事なことである。町広報紙やホームページを更に充実して掲載していきたい。

問 啓発活動は、障がい者団体と更に連携していく必要があると考えるが。

課長 様々な団体が協力し、啓発活動、イベントが行えるよう町としても支援していきたい。

問 ヘルパーやボランティアの人材育成は。

課長 今後、さらに社会福祉協議会と連携しながら取り組んでいく。

問 障がい者の高齢期について

問 高齢者施設に入所している聴覚障がい者に対しての手話通訳派遣は可能か。

町長 施設を通じて、事前に相談することにより、派遣機関を紹介したり、町派遣制度に基づいた派遣ができる。

今後の地域公共交通のあり方は

答 定時定路線とデマンドの導入、
大井町版互助輸送を検討する



伊藤奈穂子 議員

問 デマンド型と高齢者へのタクシー券助成との比較検討は。

課長 昨年、タクシー券の助成も検討したが利便性向上を考えた時に今ある定時定路線と、まずはデマンドの導入から検討していく。

問 松田町の進めるAIデマンドとの連携は。

課長 また議論の場は。足柄広域新モビリティサービス推進協議会に参画をして広域連携できるように調整している。

問 互助輸送サービスの位置づけは。

課長 国が進めるライドシェアの動向を踏まえ大井町版の互助輸送ができていければ望ましいと考える。

問 公共施設の有効活用

問 相和幼稚園閉園後の施設の有効活用として子どもの居場所等、子育てに関して活用する考えは。

教育長 相和地区の活性を含め教育に特化したご提案をいただいている。教育だけではなく広い視野で検討していきたい。

【物価高騰対策】

問 国の交付金を活用し、きめ細やかな支援を早急に検討すべきでは。

町長 水道基本料金の減免等を考えている。

問 減免期間は。

課長 現在、12月～3月の4か月間を考えている。



啓発ポスターを
掲示する関係者



12月3日～9日は「障害者週間」



AI デマンドとの連携は

視覚障がい者の意志疎通支援事業
未実施は課題では

答 課題は認識している



重田 有紀 議員

問 視覚障がい者の普及の意志疎通の手段は。
課長 障がい福祉サービスの同行援護や居宅サービスである。
問 障がい福祉サービスは一部自己負担があり、一方で聴覚障がい者は意思疎通支援を自己負担なく利用できるがその差異は改善すべきでは。
課長 現状では同行援護、居宅サービスも有料である。
問 意思疎通支援導入前にも早急に取り組めることがあるのでは。

課長 事業の担い手育成や養成講座開催、資格取得費用補助等、何ができるか研究していきたい。
問 障がい者計画等に聴覚障がい者について記載がある一方で視覚障がい者についてはされていないが。
課長 今年度改定時期であり、関係団体にヒアリングし記載していきたい。
問 音声版や点字版選挙公報作成は時間的に難しいとのことだが、専門業者へ正式依頼し



視覚障がい者も権利を主張できるまちづくりを

てはどうか。

課長 直近の町長選挙で実証実験してみたい。

問 点字器は全投票所で整っているか。
課長 整っている。

問 代理投票時の秘密保持への配慮、記載台の間隔を取る、または別室対応等は。
課長 事務従事者へ事前説明会で注意を促しているが、秘密保持が図られるよう善処したい。

問 代理投票ではなく自身で書いて投票できるように投票補助具を導入しては。
課長 要望があれば研究する。

問 学校給食におけるアレルギー対応は。
教育長 児童の健康調査を実施し、提出書類をもとに養護教諭が聞き取りを行う。栄養教諭同席の個別面談も行っている。マーカー付き献立表配付や、あえ物・デザート等で代替食等を提供している。

食物アレルギーでパンが食べられない
児童生徒のご家庭へ、代金の返還は

答 本年度から

年度末に一括返金していく



大石 舞 議員

課長 件数は確認している。
問 食物アレルギー対応の方針は。
課長 用意していないが、国の方針に基づいている。
問 みんなが食べられる対応給食の日を設けては。
教育長 人数が多くアレルギー食材も多岐にわたるため難しい。
問 地産地消食材の利用の推進は。町で若手就農者の獲得に取り組んでいるので、他課と連携しては。

課長 数量が確保できれば検討したい。

問 学校施設の木を守り育てる取組み

課長 相和小学校の桜については、木を残して防草シートを張る選択肢もあったのでは。
課長 安全確保上、切らざるを得なかった。

問 安全性が最優先であることは理解するが、専門的な調査を経て剪定する等、段階的な対処がある。記念樹などを町として把握し、記録等をすべきと考えるが。

課長 学校内で確認ができれば、取り組んでいきたい。



乳・卵をなるべく使用しない本町の給食

町の発展につながる

企業誘致の考えは

答 大きな課題のひとつとして

検討を進めていく



田中 正彦 議員

問 新型コロナ後、ワークライフバランス意識や働き方改革が進むなか、地域活性化及び新たな雇用創出に有効な企業誘致の考え方と現況は。

町長 企業誘致のメリットは大きいと認識する。しかし、土地利用の規制下では工業団地等大規模集積の誘致は難しい。サテライトオフィスの小規模なものも可能である。現に障がい者の就労継続支援B型事業所の開設実績はある。

たな施設整備である。その進捗については、観光資源の活用に必要な都市計画法に基づく取扱基準の整備を進めるとともに、観光振興基本計画を策定中である。拠点化の波及効果としてビオトピア内のマルシェ、地域特産品のおおいスイーツセラクシオン、酒蔵等の産業施設に繋ぐ仕組み構築で地域経済の活性化を図る。

問 【観光の拠点化構想について】 おおいゆめの里周辺を観光の拠点化とする構想とはどの様なものか、その進捗と町全体への影響は。

町長 第6次総合計画の中で観光の拠点づくりを進めている。構想とは、当該周辺地域を町の観光拠点として賑わいの創出を図るべく、四季の里を活用した交流体験事業の展開、民間事業との連携で温泉宿泊施設等の観光資源の有効活用、そして新

たな施設整備である。その進捗については、観光資源の活用に必要な都市計画法に基づく取扱基準の整備を進めるとともに、観光振興基本計画を策定中である。拠点化の波及効果としてビオトピア内のマルシェ、地域特産品のおおいスイーツセラクシオン、酒蔵等の産業施設に繋ぐ仕組み構築で地域経済の活性化を図る。



農業体験の拠点となる「四季の里」

働き方改革を実現するには

答 行政評価制度の実施や

デジタル化の準備をしている



牧野 一仁 議員

問 国の働き方改革は町にどのような影響があるか。

課長 職員の働き方改革の基本的な考え方は、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減に向けた取組等の推進や職員の意識改革を図ることによってワークライフバランスの実現を目指

問 働き方改革を実現するには業務の効率化や簡素化が必要と思うが。

町長 行政評価制度で職員自らが成果や効率

ことで終業時刻を15分延ばした。休息は適宜取るという形になっている。

という観点から、行政活動の見直しを行っている。また、デジタル

化は神奈川県町村情報システム共同組合と自治体の情報システムの標準化、共通化等の準備を進めている。

問 大井町では現在、勤務時間は7時間45分であり、休憩時間が12時より1時間となっているが休息時間はあるのか。

課長 以前、昼休みは45分で15分の休憩時間をプラスしていたが、昼休みを1時間とした



役場敷地内の喫煙所

先進自治体を視察

企画経済常任委員会

10月2日から2日間
にわたり、群馬県明和
町と茨城県阿見町を訪
問した。

群馬県 明和町
3Rの推進に向けた協
働の取組みについて

群馬県明和町は、ゴ
ミの焼却に関して館林
市清掃センターに委託
し、その処分委託料を
館林市に支払っていた。
処分費用は高騰し最大
43円/kgになり町では
可燃ごみを減らすこと
が課題であった。役場
庁舎が移転したことか
ら旧施設を活用して
「もったいない館」を
開設し、分別指導はシ
ルバー人材センターに
委託したそうである。



町民の方が指導を行う
ことでスムーズに移行
ができたこと、資源ご
みをいつでも出せるこ
とが大きなメリットで
今ではリサイクル率は
群馬県の平均を大きく
上回る29・6%となっ
ている。なお、足柄東
部清掃組合が焼却灰の
資源化処理を委託して
いる中央電気工業株式
会社（茨城県鹿嶋市）
への施設見学も行った。



茨城県 阿見町
持続可能な公共交通シ
ステムの構築について

阿見町のデマンドタ
クシーの導入と経緯に
ついて視察した。平成
23年2月より運行し、
その形態も特殊で、運
営主体は、阿見町地域
公共交通活性化協議会
で、業務委託は3つの
団体企業に委託を行い
運営している。実際の収
支については町の負担
額は増え続けているの
も現状であった。地域
公共交通の観点からは、
平成23年度の利用者に

対して令和4年度は3
倍近い増となっており、
運営の難しさが課題と
なっていた。

（黒岩 陣太郎）

教育福祉常任委員会

10月26日から2日間
にわたり、長野県御代
田町と上田市を訪問し
た。

長野県御代田町
高齢者が元気なまちづ
くりについて

御代田町は本町と同
規模の自治体である。
高齢者がボランティア
活動等に参加するとポ
イントをためられ交付
金を受け取れるポイン
ト制度や、65歳以上の
高齢者に5000円分
の生活応援券を発行す

る事業を行っている。
またタクシー利用の助
成や、在宅で介護度3
〜5の方の介護をして
いる場合に年9万円を
支給している。介護予
防事業については、
NPO法人はつらつサ
ポーターからお話を伺
った。町は「はつらつ
介護予防教室」を同法
人に委託している。法
人の進んだ取組みを学
ぶことができた。



づくりチャレンジポイ
ント制度事業」等を伺
った。同事業では、特
定検診やウォーキング
教室等への参加等によ
りポイントが付与され、
1ポイント1円に換算
できる。アプリと連携
してポイントを貯める
こともできる。ポイン
トは市内で利用するか、
市への提供も可能であ
る。

学ぶことが多く、大
変有意義な視察となつ
た。学んだことを還元
できるよう、今後とも
研鑽を積みたい。

（大石 舞）

長野県上田市
健康づくりの取組みに
ついて

上田市では、「健康



町のこの人あの人

たまには
外出して

お茶を飲みながら一緒に
おしゃべりしませんか？



市場地区
よしえ 藤澤 さん

「ICHIBA DE CAFE」のカフェマスターとして活動されている市場在住の藤澤淑江さんを紹介します。

●藤澤さんは平塚市出身。結婚を機に大井町に住み始めて約40年余りになります。

●平成22年から9年間、地域の民生委員として活動する中で、「市場自治会」でも地域の人が誰でも参加できるカフェを始めたよね」と言う話があり、仲間と2人で立ち上げたのが「ICHIBA DE

「ICHIBA DE CAFE」市場のカフェです。

このネーミングは数ある候補の中からご主人の案が採用されたと言うことでした。

●何も分からないところからの出発だったので、まずは、すでに開催している自治会を見学し先進事例を学ぶことから始めました。そして地元自治会、ふくしの会等と何回も打ち合わせをし、平成30年10月からスタートしました。今年で5年目を迎えます。

●年6回開催されるカフェの参加費は100円で、誰でも参加でき、飲み物とお菓子が少々。ミニコーナーで行う、ちよつとしたイベントが、おしゃべりに花を添えています。12月は恒例のクリスマス会を行うとのこと。こだわりの、おいしいコーヒーを入れてお待ちしていますと話されました。

●最後に「ミニコーナーで披露してくださるボランティアの方がいらっしやったらご連絡いただけると嬉しいですよ」と、遠慮がちに微笑む藤澤さんの温かい人柄を感じました。



クリスマス会の様子

議会だよりへの意見募集

大井町議会では、町政及び議会の情報を皆様にお伝えするため、「議会だより」を年4回発行しております。より分かりやすい広報紙となるよう、町民の皆様の声を募集します。応募は、電子メール (gikai@town.oikawagawa.jp)、郵送、持参、FAXのいずれかをお願いします。様式は任意で結構です。

町政を知る良い機会です
議会傍聴にお越しく下さい！

第1回定例会開催
3月5日(火) 午前9時
問合せ先：議会事務局
☎85-5000 FAX 83-3936

編集後記

● 本年は辰年。大きく成長し、形がととのう年だと言われています。世界情勢の安定、経済の回復を願わずにはいられません。

さて、昨年12月定例会において国民健康保険の安定的な事業運営に必要な財源を確保し、持続可能な医療サービスを提供するための判断でした。

今後とも町民の皆様にご理解とご協力をいただき、情報発信に努め、画竜点睛を欠くことなく誠実に取り組んで参ります。

伊藤 奈穂子

広報広聴常任委員会

(広報分科会)

- 委員長 清水 亜樹
- 副委員長 大石 舞
- 委員 伊藤 奈穂子
- 委員 岡田 幸二
- 委員 山崎 真弘
- 委員 和田 紀昭
- 委員 黒岩 陣太郎